

令和3年大崎上島町議会（第1回）定例会会議録（第3号）

1 令和3年2月26日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	尾 尻 康 二	2番	越 田 賢 一
3番	閑 田 大 祐	4番	浜 田 明 利
5番	水 橋 直 行	6番	森 若 巖
7番	浜 田 幸 造	8番	前 田 太
9番	渡 辺 年 範	10番	道 林 清 隆
11番	上 青 木 至	12番	信 谷 俊 樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

6番	森 若 巖	7番	浜 田 幸 造
----	-------	----	---------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	川 野 義 彦	書 記	亀 井 成 美
--------	---------	-----	---------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 田 幸 典	副 町 長	望 月 邦 彦
教 育 長	西 田 光 也	総務企画課長	山 本 秀 樹
住 民 課 長	柿 本 賢 士	会 計 課 長	石 田 修 次
福 祉 課 長	池 田 真 二	保 健 衛 生 課 長	竹 下 良 二
地 域 経 営 課 長	坂 田 誠	建 設 課 長	藤 原 通 伸
上 下 水 道 課 長	河 田 昭 司	教 育 課 長	有 田 芳 徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1	議案第21号	令和3年度大崎上島町一般会計予算
第 2	議案第22号	令和3年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算
第 3	議案第23号	令和3年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算
第 4	議案第24号	令和3年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
第 5	議案第25号	令和3年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算

- 第 6 議案第 26 号 令和 3 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 7 議案第 27 号 令和 3 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第 8 議案第 28 号 令和 3 年度大崎上島町港湾管理特別会計予算
- 第 9 議案第 29 号 令和 3 年度大崎上島町漁港管理特別会計予算
- 第 10 議案第 30 号 令和 3 年度大崎上島町交通事業特別会計予算
- 第 11 議案第 31 号 令和 3 年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算
- 第 12 議案第 32 号 令和 3 年度大崎上島町水道事業会計予算
- 第 13 議案第 37 号 令和 3 年度大崎上島町一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 14 発議第 1 号 大崎上島町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第 15 各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の閉会中の事務調査の承認について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開議

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第 1、議案第 21 号令和 3 年度大崎上島町一般会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第 21 号令和 3 年度大崎上島町一般会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和 3 年度大崎上島町一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ 75 億 6,746 万 1,000 円と定めるもので、前年度当初予算と比較して 1 億 1,792 万 3,000 円、1.5%の減額予算でございます。

歳入予算については、町税が 11 億 9,074 万 2,000 円で、固定資産税の増収見込み等により前年度比 8,971 万 4,000 円の減となる一方で、地方交付税は町税収入の減等により前年度比で 3,400 万円増の 26 億 9,400 万円を計上しております。財政調整基金から 3 億 6,685 万円を繰り入れることにより収支の均衡を図ることとしております。

歳出予算では、施政方針において申し述べました令和3年度に重点的に取り組むこととしている教育の島構想の推進、健康で生き生きと暮らせる町、活力ある地場産業の育成、安心・安全に暮らせる町の4つの主要施策に掲げる事業に要する経費及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費のほか、町政の運営に必要な経費を計上いたしております。

第2表地方債では、43事業の起債の目的、限度額等についてそれぞれ定めております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） それでは、令和3年度一般会計当初予算の主なものについて事項別明細書により説明いたします。

予算書の16ページをお願いします。

歳入予算ですが、町税では本年度予算額は11億9,074万2,000円、対前年比8,971万4,000円、7%と昨年度に引き続き減額です。主なものとしては、町民税、法人の現年課税分が4,371万1,000円で1,109万6,000円の減額、固定資産税の現年課税分が8億2,143万3,000円で7,958万1,000円の減額となっております。

次に、2款地方譲与税ですが、2款地方譲与税から9款の地方特例交付金まで及び11款の交通安全対策特別交付金については、県の収入見込額通知により予算を計上しております。

20ページをお願いします。

地方交付税ですが、普通交付税では町税の大幅な減収見込みを踏まえ、各種算定項目の交付見込額の試算を行い、24億8,000万円を計上しており、対前年比で4,000万円、1.6%の増額、特別交付税については地財計画を基に算定し、2.5%の減額、2億1,400万円を計上しております。

分担金及び負担金ですが、本年度予算額は1億1,902万8,000円、対前年比317万8,000円の増額です。分担金及び負担金は、事業の実施に伴い受益者の方々にその一部を負担していただいているものですが、本年度は、21ページをお願いします、負担金として広島水道用水供給事業負担金を前年度と同額の1億925万5,000円計上しております。

使用料及び手数料ですが、本年度予算額は1億822万円、対前年比322万6,000円の減額です。使用料は公共施設等の利用の対価として利用者よりお支払いいただくものですが、主なものとしては、23ページをお願いします、土木使用料の町営住宅使用料2,936万2,000円等を計上しております。

24ページをお願いします。

手数料ですが、町が提供するサービス等の対価としてお支払いいただくもので、全体で1,661万5,000円を計上しており、主なものは、25ページをお願いします、衛生手数料の塵芥処理手数料1,062万5,000円です。

次に、国庫支出金ですが、本年度予算額は4億5,563万2,000円、対前年比3,565万6,000円、8.5%の増額となっております。

国庫負担金ですが、国が一定の義務、責任を持つ事業や事務について負担されるもので、主なものとしては、民生費国庫負担金に自立支援給付費負担金1億4,187万2,000円を計上しております。

26ページをお願いします。

国庫補助金ですが、国として特定の事業を推奨または援助していくために交付されるもので、主なものとしては、総務費国庫補助金に脱炭素化等の事業検討を行う事業の補助金として新たに二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金1,000万円を、土木費国庫補助金では社会資本整備総合交付金を町道等の改良に対する補助金として2,435万2,000円を計上しております。

27ページをお願いします。

県支出金ですが、本年度予算額は4億812万4,000円、対前年比1,935万9,000円、5%の増額となっております。

28ページをお願いします。

県負担金ですが、民生費県負担金に自立支援給付費負担金7,093万5,000円を、広島移譲事務交付金として6,055万9,000円を計上しております。

29ページをお願いします。

次に、県補助金ですが、総務費県補助金では生活航路対策事業2,223万3,000円を、民生費県補助金では重度障害者医療費支給事業1,651万5,000円を、農林水産業費県補助金では新規就農者育成交付金事業1,575万円を、30ページをお願いします、土木費県補助金では急傾斜地崩壊対策事業県補助金1,800万円を計上してお

ります。

委託金ですが、総務費委託金では選挙費委託金として2,768万7,000円を計上しております。

31ページをお願いします。

次に、財産収入ですが、本年度予算額は3,962万4,000円、対前年比109万1,000円の減額となっております。

33ページをお願いします。

寄附金ですが、本年度予算額は4,330万1,000円で、ふるさと納税寄附金については対前年比1,330万円増額の4,330万円を計上しております。

次に、繰入金ですが、本年度予算額は4億4,981万9,000円、対前年比2億5,478万4,000円、36.2%の大幅な減額となっています。

34ページをお願いします。

諸収入ですが、本年度予算額は1億2,377万円、対前年比992万3,000円、7.4%の減となっております。主なものとしては、35ページをお願いします、教育費貸付金元利収入に高校並びに大学等奨学金の貸付金収入として2,383万3,000円の計上を、次に雑入ですが、938万8,000円減の6,953万7,000円を計上しており、主なものとしては、36ページをお願いします、広島県市町村振興協会からのまちづくり事業助成金等で財政係1,330万円の計上をしております。

37ページをお願いします。

町債ですが、43事業等の財源として起債をするもので、本年度予算額は16億8,340万円、対前年比1億3,760万6,000円、8.9%の増額となっております。

続いて、歳出予算の説明に参ります。

40ページをお願いします。

議会費ですが、本年度予算額は7,371万3,000円、対前年比176万9,000円、2.3%の減額となっております。議会活動等に要する経費として計上しており、主には議員並びに職員の人件費です。

41ページをお願いします。

総務費ですが、本年度予算額は13億4,772万円、対前年比2億813万7,000円、18.3%の増額となっており、全般的な管理事務及び企画調整事務、財政財産管理、教育の島推進事業、税務、戸籍住民登録、選挙事務等に要する経費を計上しております。

す。

総務管理費の主なものとしては、一般管理費に各区への助成金等として地区活動育成助成費2,556万円を計上しております。

43ページをお願いします。

財産管理費ですが、庁舎及び町有財産等の維持管理に要する経費を計上しておりますが、本年度予算額は1億9,916万5,000円、対前年比1億5,060万4,000円の増額となっており、主なものとしては、本庁舎空調改修工事を含めて、庁舎管理費1億627万1,000円等を計上しております。

44ページをお願いします。

企画費ですが、企画調整事務及び情報システム等の管理、運用に関する経費を計上しており、本年度予算額は3億3,063万6,000円、対前年比830万5,000円の増額となっており、主なものとしては、オンデマンド交通サービス実証実験事業を含めて地域公共交通再生総合事業2,416万2,000円、45ページをお願いします、海上交通運航欠損額補助事業1億11万8,000円等を計上しております。

48ページをお願いします。

次に、教育の島推進費ですが、本年度予算額は1億1,447万2,000円、対前年比で707万8,000円の増額となっており、本町の目指す多様な人材を育てる教育の島づくりの推進に要する経費として島スクール運営事業を含めて教育の島推進事業1,100万円、大崎海星高校活性化支援事業2,067万6,000円、公営塾運営事業1,757万5,000円、学習交流センター管理運営事業5,613万3,000円等を計上しております。

54ページをお願いします。

民生費ですが、住民の皆様にとって一定の生活水準と安定した社会生活を保障するために必要な経費を計上しており、本年度予算額は14億5,296万9,000円、対前年比5,818万5,000円、3.9%の減額となっており、主なものとしては、社会福祉総務費に町社会福祉協議会に対する補助金として社会福祉協議会費2,978万2,000円等を計上しております。

55ページをお願いします。

障害者福祉費ですが、主なものとしては、重度心身障害者医療費3,311万2,000円を計上するとともに、56ページをお願いします、介護給付・訓練等給付費2億8,

177万5,000円等を計上しており、59ページをお願いします、後期高齢者医療費では療養給付費負担金1億7,622万9,000円等を計上しております。

60ページをお願いします。

続いて、児童福祉費ですが、主なものとしては、児童措置費に子ども・子育て支援事業1億4,732万4,000円等を計上しております。

62ページをお願いします。

生活保護費ですが、扶助費の生活保護費に7,213万4,000円を計上しております。

次に、衛生費ですが、住民の方々が健康にして衛生的な生活を営む環境を整備、保持するために要する経費を計上しており、本年度予算額は13億8,096万8,000円、対前年比6,939万円、5.3%の増額となっております、主なものとしては、63ページをお願いします、予防費に各種予防接種事業等に要する経費として予防接種事業費8,008万2,000円を、65ページをお願いします、保健事業費では生活習慣病対策費1,693万9,000円等を計上しております。

次に、清掃費ですが、68ページをお願いします、清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金として新ごみ処理施設建設負担金を含む8億2,847万7,000円を計上しており、上水道費では広島県水道用水供給事業負担金1億925万5,000円等を計上しております。

69ページをお願いします。

次に、農林水産業費ですが、農業委員会の運営並びに農林水産業の振興等に必要な経費を計上しており、本年度予算額は3億2,774万7,000円、対前年比1億3,194万7,000円、28.7%の減額となっております、主なものとしては、70ページをお願いします、農業振興費では新規就農者育成交付金事業1,575万円等を、71ページをお願いします、農地費では農業整備諸費に1,419万4,000円を、県営事業負担金として大崎東地区畑地帯総合整備事業1,020万円等を計上しております。

72ページをお願いします。

林業費ですが、主なものとしては、林業総務費に有害鳥獣駆除対策費1,974万1,000円を、73ページをお願いします、林道新設改良費に林道丸尾・木越線改良事業799万1,000円を計上しております。

74ページをお願いします。

続いて、水産業費ですが、水産業振興費に水産振興対策諸費2,699万円等を計上しております。

75ページをお願いします。

商工費ですが、商工業の振興、自然公園及び観光資源の開発、交流・定住の推進等に要する経費を計上しており、本年度予算額は1億7,803万3,000円で、対前年比2,427万1,000円、15.8%の増となっており、主なものとしては、76ページをお願いします、観光費に観光振興対策諸費1,408万円を、77ページをお願いします、商工観光施設費に施設の改修等の経費を含めて観光物産館管理運営費1,925万7,000円を、自然公園施設費では海釣り公園棧橋改修等の経費を含めて自然公園施設管理費2,371万2,000円等を計上しております。

78ページをお願いします。

次に、土木費ですが、道路、河川、港湾、住宅等の整備及び維持管理に要する経費を計上しており、本年度予算額は6億4,881万1,000円、対前年比6,604万7,000円、9.2%の減額となっており、主なものとしては、79ページをお願いします、道路維持費では道路維持費5,476万8,000円等を、80ページをお願いします、道路新設改良費では町道明石原田線改良事業等6事業の経費として9,074万4,000円、県道改良事業負担金700万円を計上しております。

81ページをお願いします。

河川費ですが、河川維持費では河川維持管理費2,215万7,000円等を、急傾斜地崩壊対策費では単県急傾斜地崩壊対策事業4,634万4,000円等を計上しております。

83ページをお願いします。

都市計画費ですが、住宅環境改善費に住宅新築改築助成事業1,800万円の計上を、住宅費では、84ページをお願いします、住宅建設費に柿の浦住宅更新工事の実施設計に要する経費として公営住宅建設事業4,777万7,000円を計上しております。

次に、消防費ですが、常備消防及び消防団の運営、防災に関連する事業に要する経費を計上しており、本年度予算額は4億4,240万円で、対前年比7,619万6,000円、14.7%の減となっており、主なものとしては、常備消防費に東広島市への委託金として常備消防運営費2億1,442万円を、85ページをお願いします、非常備消防費では垂水排水機場改修に要する経費を含めて水防費1億1,485万7,000円を、消

防防災施設費では、86ページをお願いします、災害時における飲食物及び資機材等備蓄品の購入、消防積載車2台の更新等に要する経費として消防・防災設備機材等整備費3,732万1,000円等を、災害対策費では地域防災計画の改定に要する経費等として災害対策費646万8,000円を計上しております。

教育費ですが、教育委員会、幼稚園、小・中学校の運営、社会教育の推進等、本町の教育全体に要する経費を計上しており、本年度予算額は5億8,577万8,000円、対前年比331万8,000円、0.6%の減額となっています。主なものとしては、87ページをお願いします、事務局費に園児・児童・生徒送迎事業2,974万4,000円等を計上しております。

89ページをお願いします。

小学校費ですが、3小学校の管理運営、教育振興に要する経費として8,894万5,000円を計上しており、90ページをお願いします、中学校費ですが、大崎上島中学校の管理運営、教育振興に要する経費として3,945万9,000円を計上しております。

92ページをお願いします。

幼稚園費では、町立幼稚園の管理運営及び振興に要する経費を計上しており、本年度の予算額は3,692万4,000円を計上しております。

94ページをお願いします。

社会教育費ですが、本年度予算額は1億2,496万4,000円、対前年比1,261万8,000円の増額となっており、主なものとしては、社会教育総務費では放課後子どもプラン推進費1,889万3,000円を、96ページをお願いします、文化財保護費では新たに町史編さん事業186万9,000円を計上いたし、懸案でありました町史の編さんに着手いたします。

98ページをお願いします。

次に、保健体育費ですが、本年度予算額は1億3,039万1,000円、対前年比3,253万9,000円の増額となっており、主なものとしては、99ページをお願いします、体育施設費に各体育施設の改修工事等を含めて社会体育施設管理費6,341万8,000円を、給食センター費では3か所の給食センターに要する経費として6,009万円を計上しております。

101ページをお願いします。

公債費ですが、町債等の償還に要する経費を計上しており、本年度予算額は11億1,131万5,000円、対前年比8,225万9,000円の減額となっております。

102ページをお願いします。

最後に、予備費ですが、年度中途における不測の事態に対応すべく計上しており、前年度と同額の300万円を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

歳入歳出全般についての質疑を行います。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

なお、質問回数は3回までとなっております。

質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） 数点ほど詳しい説明を求めます。

まず、歳出のほうで、43ページの2の1の3、ふるさと納税の推進事業、この点について詳しい説明を。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 越田議員の質問にお答えします。

ふるさと納税推進事業についてでございますが、ふるさと納税の寄附に対するもので、寄附金に対する返礼品等を発送する事業で、本年度の実績見込み等に伴いまして、次年度は大幅に増額となっているものでございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

このふるさと納税の返礼品に絡んでですけども、というのは、町がふるさと納税を始めて、年々納税者の方が増えてきて右肩上がりに上がって行って、大変いいことなんですけど、その反面、返礼品に絡んで、返礼品を発送することというか、そのプロセスというか、言うなれば返礼品を発送する、おのおのに任せているわけですけども、その統一性がなされてないというか、自分の聞いたところによりますと、返礼品に絡んでのパンフレットとかチラシとかそういうふうなものはおのおのの返礼品の中身に入れることができるけども、ここまで来たら町統一の町の宣伝ができるようなものも併せてもっと広報していっ

たらしいんじゃないかというふうな話をよく聞くんですよ。その返礼品に絡んで、個人個人の返礼者の方々が差があるというか、それが最近見え隠れするんじゃないかなあというふうなことを聞きまして、ここまで大きくなってきたんだったら、どうせなら、この町に対してのふるさと納税ですので、町がパンフレットなり何かを作ってみて、もうちょっとこの町のことを知ってもらおうというふうなことも一つ大変大切なんじゃないかなあという思いがありまして、その点はどうお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 議員のおっしゃるとおり、パンフレット等はございません。どう考えるかということについては、おっしゃるとおり、かくも年々増えてきているところでもあり、予算ですけども次年度は4,000万円も越えてきたということで、そういったものについての作成等については、次年度以降、検討してまいりたいと考えます。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 前向きなことを考えてもらえるということですので、この点は窓口になっている観光案内所の方もおっしゃってたんですけども、町の統一化されたものがあつたらもう少しこの町をアピールできるんじゃないかなあ。せつかくこの町に対してふるさと納税してくれている方に対して、もうちょっと知ってもらい意味合いを持って今後検討してみてください。

続けてええですか。

○議長（信谷俊樹君） いいですよ。

○2番（越田賢一君） ページが分からなくなりましたが、3の1の2、放課後デイに絡んで。これは大崎幼稚園のところで試験的な運用をしてみるということで始めるわけですけども、以前の定例会だったか全協だったかで、覚えてないんですけど、自分が一つ気にしてるのは周辺整備というか、あそこの立地条件の中で物すごく草が生えるんですよ、あの横の崖というか。それで、大崎幼稚園時代のときは小学校の草刈りとかというて保護者が出てきてみんなでやってくれる、あのときに合わせてみんなでやってたんですけども、今度切り離された場合、そういうこともできないのかなあ。その中で、大崎幼稚園の横の崖とか水路とかそういうふうな部分に関して、たしか一部壁になつとんよな、コンクリートで整備された部分をもうちょっと増やしてみたらというふうな思いがあるんですけども、その点はどうお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 旧大崎幼稚園のところでございますけども、草刈り等については現在、会計年度任用職員2名で町有財産等の草刈り等をやらせてもらっているところですけども、幼稚園の場所、崖等についてはどういう状況か把握して、どういったものかを、壁等を整備するのがいいのかどうかを検討して、事業を執行してまいりたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 今、会計年度任用職員の方がやられているということですけども、というのは、要は定期的に草刈りを、伸びたから刈るっていうのもそれは当たり前のことなんですけども、今度放課後デイとかが始まったときに、いわゆる障害を持った子とかというふうな絡みの中、あの辺は蛇、マムシとかがすごく出るんですよ。すごくじめじめしたところとか、そういうふうな環境の中で、きちり整備してあげとけば、例えば、ないとは思いますが蛇にかまれたとかそういうふうなことも一つ心配じゃなあということは感じてます。というのも、そういうのも放課後デイとかを利用される方の親御さんとかも普通の子よりは気にしてますんで、そういうふうなことも考慮してあげて、放課後デイ、試験的というふうなことなんですけども、恐らく今後、多分続けていくべきじゃないかなあというふうな思いの中で、建物もそうですけども周辺も併せて整備してあげたらなあというふうな思いがありますが、今後の方針としてどうお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 福祉課長。

○福祉課長（池田真二君） 越田議員の質問にお答えします。

今後ですが、園の周辺の整備も含めまして、状況を見ながら安全・安心して子供さんが預けられるように執行していきたいと考えます。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 続いて3点目なんですけども、歳出の72ページ、6の2の1、これは毎回のよう問題提起するんですけども、有害鳥獣、これに絡んでですけども、例えば本郷地区で有害鳥獣対策のモデル事業ということで割と大規模なことをやってみたりとかして、その成果がどうなんかということはまだよく分かってはないと思いますけども、今後そういうふうなモデル事業を増やしていきたいんじゃというふうな説明は聞いたんですが、ただ柵でそこだけを守ればいいっていうふうな次元ではもうなくなってきているような、というか、これはもう今さらなんですけども、もうそういうふうなことじゃな

くて発想の転換をするような時期はとうに過ぎとるような気がするんですけど、その点は
どうお考えですか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 越田議員の質問にお答えします。

先ほど言われたモデル事業でございますが、モデル事業の中で今成果が少しずつ出てお
ります。守るべき農地っていうものを明確にして農地を守っていきたいっていうのを町と
して考えております。言われるように一斉に駆除するとかああいうことが必要だってい
うのを毎回議員さんから指摘があるんですけども、まずは守っていく農地を選択してやっ
ていくのが一番効果があるという認識をしております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） モデル事業によって成果があるということは、それは私らから見
ても分かります。でも、逆の考え方をするならば、そこに来なくなったイノシシはほかの
ところへ行きます。じゃあ、モデル事業に当てはまらなかった部分、専業農家とかでから一
生懸命やってる方っていうのはおのおの努力して自分でイノシシ対策とかをやってませ
ども、そうではない一般の住民の人とかなどは家庭菜園とかでそこまでやってない方がほ
とんどじゃないかなあというふうな気がするんですけど、となると直接経営に関係ない
自家消費の部分である家庭菜園の野菜とかそういうふうなのが狙われがちになりますよ
ね。となると、じゃあ声を大にして言いよる人だけがモデル事業の対象になってみたい
ことにもなりかねるので、町全体でもっといわゆる住民、町民の暮らしを守るためにイ
ノシシ対策というのに本腰を入れて取り組むべきだと思いますけど、その点は。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 越田議員がおっしゃるとおり、家庭菜園等の対策とい
うのがなかなかできていない状況にあります。今現在家庭菜園等で被害を受けた場合には
地域経営課のほうに連絡していただいて、それに対応するために猟友会にお願いして柵ま
たはおりをかけて駆除してもらうような状況にあります。先ほど言われたように声が大
きい人だけ対応してるような状況もありますので、今後こういう対策について地域経営課
が窓口になって、猟友会と協議しながら対策していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 有害鳥獣に関してもう一点、一言声を大にして言いたいのは、農業者だけがイノシシ対策じゃないんですよね。やっぱり町民全体を考えた、住民の暮らしを守るためにもっと、この町はコンパクトだからこそできる施策というか、そういうのがあると思うんですよね。その都度いろんなパターンがあると思うんですけども、それもここまですることができる範囲というふうな線引きするんじゃないくて、やってみようというふうな気持ちの方が大切だと思うんですよ。それこそモデル事業なんか単年度ごとの計画ですけども、今年やってみてどうかな、駄目だったらまた次の方法を考える、それでもいいと思うんですよね。毎年毎年有害鳥獣対策で何千万円も使ってるわけですから。その点は、今後の考え方としてもう一言、もっと突っ込んだ答えを求めます。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） いろいろな対策を課でも考えております。今回このモデル事業もその一つだと考えていますけれども、頭数を減らす対策にはなっていないというご指摘に対しては認識しておりますので、今後県または全国的に何か対策をしているところを調べて、また新たな施策を考えて提案していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 最後の質問ですけども、一つ気になるんですけども、78ページ、7の1の6、体験型修学旅行なんですけども、これも令和2年度はコロナのせいできなかつたというふうな部分があるんですが、令和3年度もどうなのかなというような気持ちというか、思いがあるんですけども、令和3年度に向けてのプランというか計画を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 越田議員の質問にお答えします。

体験型修学旅行は、令和2年度はコロナの影響で中止になりました。今現在決定していることは、令和3年度の上期、4月から8月の受入れは中止となっております。令和3年度の下期、10月から11月、高校が3校、今予定してるんですけども、それは受入れを実行していく予定であります。

ただ、コロナの影響で今後中止になる可能性もありますし、コロナが収束して実施していくという予定もあります。決まっているのは、上期の4月から8月の受入れ中止のみとなっております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） この体験型修学旅行の事業に関しては、うちの町が単独だけではないわけではなく広域連携というかそれをしてますよね。要は連携しているほかの自治体というか市町村はその辺はどういうふうな考え方でいるのか。というのは、うちの町だけできれば、うちの町はコロナ安全ですからぜひ来てくださいというふうなことを勝手に一人でやっても、ほかの町では出とんのにみたいなふうなことがあったりもするんじゃないかなと思うんですけど、ほかの町との連携はどうなってますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 広島ベイエリアに8市町登録されております。この4月から8月という上期の中止は8市町協議の上、全体として広島県として中止としております。ただ、受入れは中止なんですけれども、体験型プログラム、広島市内のホテルに泊まってうちのほうで体験をしてもらおうと、例えばシーカヤックを体験してもらおうっていうのはできるようなことになってはいますが、なかなか広島市内からうちに来るっていうのは難しいかなっていうので、江田島市、よその市町では体験型プログラムのみ実施するような状況になってます。統一性っていうのは、8市町全て統一しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 最後に、いわゆる相手方、要は受入先の学校とかそういうふうなところの対応はほかの市町と足並みそろえてというふうなところになると思うんですけども、一つ気になるのが、要は受入先であるこの町の一般住民の方、どうしても自分の子供や孫らでさえも盆も正月も帰らせてない、ゴールデンウィークも帰らせてないのにとか、他の子をとというふうな思いが先走ったときに、果たしてそういうような受入先もフォローアップできるのかな、そういうふうな思いがありまして、今後コロナがどうなっていくかっていうことは、これは分からんことですが、ちゃんとどここの学校でその地域はその時期、例えば全然おらんのとかが、そういうふうな説明も交えながらしっかりと住民説明、説明会を開けとは言いませんけども、住民説明もしっかりクリアした後にやってほしいなというふうな思いがありまして、その点をお聞かせください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 広島湾ベイエリアのほうで受入れする場合にはガイドラ

インをつくっております。そのガイドラインを、例えばPCR検査を受けた学校はオーケーだとかそういうものがありますので、今度秋にもし実施することができるのであれば、住民説明会というか受入れ家庭の説明会を開催して、こういう状態で受けますというのを説明していきたいと思っております。

以上です。

○2番（越田賢一君） いいです。

○議長（信谷俊樹君） 前田議員。

○8番（前田 太君） 1点だけお伺いいたします。

84ページ、9、1、1、常備消防費ですが、6,441万8,000円の減額となっております。非常備消防費はかなりの増額となっております。これは屯所とか水槽の整備だと思われませんが、この減額の理由はどうでしょうか。町民の安全・安心を守る、これは東広島消防局への委託のようなものでしょうけれども、この減額の内容、理由を質問いたします。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 前田議員の質問にお答えします。

常備消防の減額ということですが、東広島市への負担金ということで6,000万円ほどの減額につきましては、昨年度高規格救急車を整備した、うちの町に入れますので全額うちの負担となります。また、高機能指令センターの負担金、この2つで6,000万円の減額となっております。

通常分については例年とほぼ一緒ですので、今年度予算が例年ベースに戻ったということで、また消防車とかという更新が出てきたときにまた増額となることをございます。

以上です。

○8番（前田 太君） 了解しました。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

水橋議員。

○5番（水橋直行君） 2件。

45ページの2の1の6、カーボンリサイクル推進事業についてなんですが、経産省がやるやつと違う、町独自のものと認識しておるんですが、詳しく説明をいただければと思います。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

カーボンリサイクル推進事業につきましては、大崎クールジェンで実施されますカーボンリサイクル事業の実証実験に併せて経産省の中国経済産業局との共同事業としての位置づけで、また本町ゼロカーボン自治体を目指して、脱炭素の事業展開を図ることを目的として町独自が行うものでございます。

概要といたしましては、脱炭素の地域づくりを推進するために実施計画を策定するというところで、まだ決まってはいるのですが、案といたしましては持続可能な製造業の支援とか交通事業の合理化の支援とか特産品の開発の支援、研究開発フィールドの活性化支援等の計画を次年度策定をする事業でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 分かりました、ありがとうございます。

あともう一個、72ページの6の2の1、先ほどの質問にちょっとかぶるんですけども、有害鳥獣についてなんですが、先ほど言われたように被害も多大にあつたりとかする上で、先ほど答弁でもありましたように猟友会のほうにお願いしてとあつたと思うんですけども、実際に被害に遭われるのも当然なんですが、今度駆除をしていただく方々、危険な状況にあつたりとか少人数であつたりとか高齢化されてきよる部分もあつたりすると思うんですけども、この方々に対してもしっかりと対応、対策をしていただかないと今後につながっていかないとと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご存じのとおり猟友会にすごく頼り切ってることが多いのですが、人数も年々減ってきてる状態にあります。人数が増える方向も検討していかないといけないと思っていますし、保険等も今加入していただいているんですけども、そういうことに対しても補助していかないといけないということを考えておりますので、今後検討させてもらって、猟友会と協議しながらいい方向に持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○5番（水橋直行君） 猟友会の方もまた農業をやられてる方等も多いですが、被害はな

るべく少なくなるように、作物もそうですし人もそうだと思うんですが、大変危険な思いをしながら、汗をかきながら、明日も今朝の放送では鵜の駆除をやるようになってたと思うんですけれども、銃を使う危険な対策を行ったりしますので、その辺に関しても、作物の被害も少なくすることは当然なんですけれども、駆除される方に対してもちゃんとねぎらえらると言ったら言葉が違うかもかも分かりますけども、しっかりとねぎらえるような対策、対応をしていただけるようお願いしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 答弁は。

○5番（水橋直行君） いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） あと2時間で足りるかな。冗談ですけども。

1番目、53ページ、2の5、統計調査について、以前にも質問させていただきましたけども、今回総務企画課を分離して総務課と企画課という形に戻すということですので、いい機会だと思うのでもう一度質問させていただきます。

町の政策を企画立案していく段階において、町民のニーズ等を調査し、要は統計調査という言い方が適切かどうか分かりませんが、要はデータ収集がきちっとできてない環境で企画はできないと思うんです。統計調査に関する費用といいますか予算、これについては従前から国のほうから来とるもの以外のところでいうと、町独自の調査というものはやってないですね。ここら辺についてどのようにお考えか。地方自治というものが、要は独自性の必要性が年々強くなってきているといたしますか、それが必要とされる時代になってきている中でこういったことはきちっとしておくべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員の質問にお答えします。

先ほどおっしゃられたように、予算書のところの統計調査費っていうのは国、県からの指定統計の調査費でございます。閑田議員がおっしゃられるように町では各課がいろいろな計画を立てておりますが、その都度必要に応じて町民の方からアンケートを、そこで予算化して行っております。今年度につきましても公共交通等の在り方を図る町民のアンケートも実施しておりますし、必要に応じて町民の方の意見を集約するためのアンケートは実施してまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 副町長がお得意ののらりくらりでかわそうとしよるんですけど、アンケート調査、例えばここ最近でいうたら町営住宅、柿ノ浦のときにやりましたかね。でも、基本的に何か新しい施策をやろうというときにそういうアンケートを一々取ったりしませんよね。やってないですよ。深くは追求というか、言いませんけど、でもせっかく企画課として独立した形になる、もちろん職員数のこともあってなかなか業務を増やしていくのも難しいとは思うんですけども、ただきちんと情報収集をしながら企画立案ができるような体制をつくってもらいたいと思います。これ、答弁は結構です。

2番目、行きます。

66ページ、4の1の7、ふれあいの館についてなんですけども、これも以前から何回かお話しさせてもらったかと思うんですけど、今ごみ処理場が東広島へ集約されることに向けてあそこをストックヤード化するなどいろんな動きが出てきている中で、もちろんストックヤードもごみを集積する場所ですから、言い方は悪いけど迷惑施設と言えばそのとおりです。ただ、歴史的経緯からすればごみ処理場が役割を終えるわけですよ。その代替えと言うとあれですけども、要は地域の住民に少しでも還元できるものとしてふれあいの館をつくったという経緯があります。ふれあいの館については根強いファンといいますか利用者の方がおられます。もちろんそれで黒字になってるとかではないと思いますが、ただ一時代を終えた区切りのところという意味合いで、施設そのものも少し古くなってきていますし、もっと集客力の高い施設に転換したらどうかと思ったりするわけですよ。

ちょっと絡めてなんですけど、77ページ、7の1の4のところで大串のキャンプ場のことも出てますけども、大串についてはキャンプ場、海水浴場、この一帯の施設についてこれから将来に向けての整備計画を今年度立てるといってお話を伺っておりますが、私はこのキャンプ場、海水浴場のところにふれあいの館を新設してやれば集客力が非常に高まると思うんですけども、そういったことを狙上にのせるようなつもりはございませんか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） ふれあいの館については、おっしゃられるように焼却場の補償施設というような意味合いで建設をされたというふうに思います。今年の10月で一応閉鎖をするということですから、今後の、どういうふうに扱うかというのも一つの課題である

というふうに思っております。

それと、大串のキャンプ場周辺の整備計画を立てるということになってますけども、おっしゃられるようにやるのであれば本当に魅力があるような整備をしなきゃならんというふうに思います。私自身も、今グランピングとかちょっとブームみたいになってますけども、ああいった中で民間が参入してくれれば、昨年だったか1件あったんですけど、行政に依存してるような感じでしたので話は立ち消えになりましたけども、この周辺がやるって同じことをやるのではなかなかフェリーで高い金を払って来ていただけないんじゃないかなあというふうに思っています。しっかりこの周辺の中で視察をして、慎重に、やるのであれば魅力ある施設にしなきゃならんということで、そういう入浴施設も併せてそこへというのも私の頭の視野の中にはあります。普通のオートキャンプ場を造るだけでは面白くないな、もっとあの一帯も含めて、ずっと右の出っ張った沖のほう側も含めた中で、いろんな発想の中で、計画ありきっていうんじゃないしに慎重に本当に魅力のあるものを計画ができたというふうに考えております。おっしゃられたように入浴施設もあちらにできればというのが理想かなというふうには思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） これは私が頭の中でこれやったら面白いよねというような全くの私案で、実際に予算的にもどのぐらいかかるもんやらというようなレベルの話にはなるんですけど、ふれあいの館の水については温泉としての効能がきちっと認められた源泉であって、これを有効活用といいますか、この部分も積極的にPRすることも必要だろうと思いますし、それが結構魅力でもあったりするんかなと思うところを考えると、パイプラインを引いて大串まで引っ張ったりしたら結構な金額になるよねと思ったりもするんで、なかなかすごい大がかりな話になってしまうんですけど、ただ大串のキャンプ場の整備ということに関して言えば、例えばあそこはトイレが何個もありますよね。トイレだけの建物がこっちにもあってこっちにもあってみたい。売店の建物と、またそれと別でシャワー棟があって、それぞれが独立した形でぽつぽつと、しかも売店の建物なんかは既にかなり年数も経過してます。そういったことを考えたときには、これらを一つの建物にして、それらに絡める形で温泉施設等も含めてというような計画を立てられたら集客力が非常に高まるんじゃないかなと思うんですよ。これはあくまでも私の私案ですので、今年度計画がされるということですので、そういったこともいろんな意見を聞きながら、しっかりとよりよいものにしていただきたいと思います。

ふれあいの館についても、せっかくいい源泉が出ているわけですから、これが引き続き活用できるように、集客力が高められるように進めてもらえればと思います。これについては答弁は結構です。

3番目へ参ります。6の1の3、70ページ、U・Iターン新規就農支援事業なんですけれども、この前全協による説明のときに資料を求めまして、新規就農者の定着状況等についても資料を出していただいた。その結果、高い定着率を誇っているということが分かりましたが、その一方で地元の人がきれいに保ってきた畑がくちやくちやになつとるとかっていうような苦情的なものもちらほらあつたりもするんですよ。景観と言えばまたちょっと話が大きくなってしまふんですけども、地域の環境の保全も含めたところでそういったことを考えていこうとしたときに、ただ農業の活性化ということも必要なんですけれども、農業の活性化、担い手の支援というところで、後継者の支援ということも一つ考えてみたらいかがかと思うんです。

今現在、農業を営まれている方の、例えば子供が島に帰って農業がやりたいと言ったときに、親が使っている設備というのはもう既に老朽化していますよね。例えば新規就農と絡めた形ではないですけども、そういった後継者が始めるときに支援できるような制度を何か設けてみてはいかがかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○町長（高田幸典君） 閑田議員の質問にお答えします。

ご指摘のあったとおり、荒廃農地になっていってる農地も少しあります。その場合の対策として、今新規就農者に月に1回のヒアリングを行っております。その場合に荒れている状況とか農地を守って行ってない状況があれば、農協と協力しながら指摘して、そこを改善していけるように対応させてもらっております。

今後もそこに力を入れて、景観に対しても、皆さんが守ってきた農地に対しても対応していきたいと思っております。

2点目の後継者の支援なんですけれども、新規就農者育成交付金事業をもらってる方には機械補助というものがあります。その場合には対応ができるんですけども、U・Iターンの場合にはなかなかできてない状況がありますので、今後考えながら、新規就農者の意見も聞きながら、農協と協力しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 農地を守るという意味でいえば、新たに入ってきた人が悪いわけでも何でもありませんよ。ただ、新たに入ってきた人の考え方の中でより、親が頑張ってきた畑を守るっていう考え方のほうが農地の保全に関しては強いと思うんですよね。そういったところをもうちょっと酌み取っていただいて、農地をしっかりと保全していけるように今後も取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に行きます。

92ページ、10の4、幼稚園費、この幼稚園費のところに含まれなかったかどうかちょっと定かではないんですけど、私学助成がちょっと前までありましたよね、ルンビニ幼稚園の。ルンビニの跡地については結果どうなったのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 最後が聞き取れなかったんですけども、ルンビニの……。

○3番（閑田大祐君） ルンビニの跡地ってどうなった、最後。

○教育課長（有田芳徳君） ルンビニ幼稚園の……。

○3番（閑田大祐君） 園舎、園庭。

○議長（信谷俊樹君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員の質問にお答えさせていただきます。

ルンビニ幼稚園につきましては、募集停止後、今休止状態で、廃園の手続を行っているところです。その後の活用については今後検討していく予定となっております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 園のほうからは有効活用してほしいということで要望が来てますよね。ないですか。私はちょっと個人的にそれを聞いていたんで。ただ、今のままで廃止となると国のものになってしまいますよね。そこら辺の対応について何か考えておられるかどうかを伺いたしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 先般、園長さんがいらっしゃいまして、今清算の手続に入っておりますと。それが済みますと町のほうに正式にお願いに上がりますという、そういう言葉だったんですよ、非常に曖昧ですけども。

当初はこれを清算したら国のものになるんですというような話であったというふうに思いますが、今確認はしてないんですけども、土地を町が寄附しているので、それは町に返るという方向に今行ってるというふうに私は理解をしておりますけども、整理をした後お

願いに行きますっていう意味は、私も推測してるんですけども、それを待とうかなあという
ことで、今の流れは国には行かず、町に戻すというように私は理解をしております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） どういう形で活用できるかっていうことはその後の話になるんで
しょうけども、この場で仮定の話をしてしまうのがいいか悪いかということとは別なんで
すけども、どちらにしても、みゆき問題のときもそうだったんですけども、にっちもさっ
ちもいかんってからわあわあやってもしょうがないですから、先手を打って検討だけは
しっかり前もって進めておくべきだと思うんです。国に押さえられてしまうのであれば、
その後何もつつけませんからね。ましてその活用方法とかどうするんかっていうようなこ
ともあるんですけども、先回りしてきちんとどうするんかということ念頭に入れながら
話を進めていってもらいたいと思います。

それで、次、5番目なんですけども、96ページ、10の6の4、町史の編さん事業と
いうことなんですけども、旧町時代の町史とかの歴史資料の保管状況っていうのはどうなっ
ていますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 閑田議員の質問にお答えします。

15年の合併前の旧町の町史、村史につきましては、東野村史、大崎町史、大崎南村
史、こういったものがございまして、それぞれのところで保管はしております。これが全て
近代以前の町史なり村史になりますので、来年度調査の関係の委員会を立ち上げて、近代
以降の大崎上島町全体、新町としての編さんを考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 大崎上島町の町史ということですけど、大崎上島町はまだ20年
足らずなんですよね。基本的には、ふだん語られる中でも歴史といえば旧町時代のことの
ほうが多いはずなんですよ。旧町以前の資料というものが当然重要になってくると思うん
です。そういったものがきちんと保管されているんかどうかっていうところが非常に気にな
ったもんですから、前には寄附を受けた何か工芸品だったか何だったか、あんなものも
何か分からんなつとるような話もあったんで、その辺のところはどうかなと思ったんです
けども、きちんとそれは保管されているんですね。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） すいません、先ほどの返答がちょっと言葉が足りなかったようです。

まず、新町の現代の町史編さんということなんですけれども、15年以降ということではなくて、旧東野、旧木江、旧大崎でこれまで編さんされてたものが明治より以前のものになります。それから明治以降のものについて今回編さんをする。

また、管理自体はしております。そういった管理したのものをもって、今回の現代のものを作っていこうというふうに考えております。申し訳ありません。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 分かりました。

では、素晴らしい資料を作っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になります。

歳出全般において、工事請負費のところで、工事請負費の積算に当たっては法令遵守の下で工事を施工するのに必要な経費というものが計上される、これは間違いありません。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 間違いございません。そのように積算しております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） であるとするなら、労働基準法で今週休2日をきちっと遵守なさいということが言われております。基本的に現場の人っていうのは1日何ぼっていう積算ですから、働いただけお金になる。要はそれを根拠に生計を立ててきてる人らが、週6日働きよって、週休2日、要は2日休みなさいってそれを法で縛って押しつけられたときには、当然そこに係る収入を補償してあげなきゃいけないと思うんです。この労務単価の歩掛かりについて、そういったものは一切含まれてないんですよ。この辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 確かに今労務単価には反映されていないと私も認識しております。そのため、実情に合わせてということで週休2日制の工事については選択すべきこと、それから請負の会社のほうとも相談して決めるべきことと考えておりますので、強制的に2日にするという方針は今のところありません。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） おかしいですね。週休2日を遵守しなさいということでどんどん締めつけが厳しいなりよるはずなんですよ。業者のところはそれを、要は今度労基署から指摘されたりするんですよ。そんな中で、これを積算に反映させてないというのは、要は法を守らなくてもいいって役場が言いよるようなもんですよ。

ちょっと待って、これ3回目ですか。

○議長（信谷俊樹君） はい。

○3番（閑田大祐君） これ、分かっただけですよ、積算に関して単価というものは県で統一された単価で、県内統一になってるからそこから動かすことがうち単独ではできんっていう理屈は分かるんですけども、ただ本気で法令遵守っていうところを守っていく、請負工事のところでは業者に守らせようっていうんであれば、当然それを反映させにゃいけんし、法令を守るように努力させんにゃいけんのでしょ、行政っていうのは。もちろん自分ところが発注する工事ですから。であれば、当然県のほうにも反映させてくださいっていう話もせんにゃあいけんでしょうし、県がやらんのもであればうちは独自でやりますよっていうぐらいのことをやってもいいんじゃないんでしょうかね。と思うんですけど、最後にこれお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今うちの町の現状をしゃべらせていただいたんですけども、町としては工事が小さいことから実情に合わないだろうという説明をさせていただいたつもりでありますけれども、一応国交省のほうでは、おっしゃるとおり週休2日制の工事については諸経費のかさ上げがあるということですけども、これはかなり大きい工事でないと現実的には合わないだろうというふうなことで、今のところ町は先ほど申しましたように選択ということで実施はできておりません。

○議長（信谷俊樹君） 暫時休憩をいたします。

10時40分から再開いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

浜田明利議員。

○4番（浜田明利君） 今閑田議員が質問された幼稚園の件ですけど、これは初めは宗教

法人でやとったのを私学幼稚園にしたら県のほうから補助金が出るというようなことがあって、それからルンビニ幼稚園は私学幼稚園にするんだったら土地を財産として持つとかんといけんというようなことがあったということで、それをほいじゃあ無償譲渡しようということで町がルンビニに無償で譲渡したというような格好にして、それで覚書をそのときには作つとると思うんですが、それをどこに保管しとるかというのは分かんませんが、教育委員会にあるか執行部のほうにあるかそこらは定かでないですが、そういうことで園をやめたときには町のほうへ返すという覚書をしとったように私は記憶しております。そういうことをよく調べてもらって、この廃園については処置を執行部のほうできちっと整理していただいたらと思います。そういうことで、議長さん、よろしくお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 答弁はいいんですか。

○4番（浜田明利君） 答弁は要らないです。要望で。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） ほいじゃあ、2問だけお願いしときます。

16ページなんですけど、固定資産税の件なんですけど、大崎クールジェンのプラントの設備が減価してから相当大きい減額が発生してきとると思うんですけど、今後は減額のほうはどういう形になってるのでしょうか。また、新しい設備ができるんじゃないかと思うんですけど、そこらの見込みはどうなっているのかと。

それと、今使われてない施設が相当ありますよね。これの廃棄とかというんが中電のほうでは計画されてないんか。これで廃棄の工事も出ますしそういうことをやっていただいたらまた新しい施設もつくれるようなことになると思うんですけど、その辺の情報は町のほうはどう捉えているのでしょうか、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

大崎クールジェンにつきましては、固定資産税、償却資産税のほうはかなり本年度は減額しております。大崎クールジェンにつきましては、実証実験施設ということで、償却資産につきましては耐用年数が4年のものがたくさんあります。こういうことで、大崎クールジェンが営業して以来、今年で3年目ということで、償却資産に関わるところがかなり少なくなっております。また、本年1月末に償却資産の申告書が提出されておりましたが、その後クールジェンのほうから申告書の修正があるという連絡を受けまして、この部分に

つきましては、また6月の補正で対応させていただきたいと考えております。

大崎クールジェンと情動的なものをいろいろクールジェンのほうからもお聞きしているんですが、令和3年度についてはあまり多くの施設の更新をしないということをお伺いしておりますので、来年度につきましても償却資産がかなり減額となり、その次の年ということになると償却4年が過ぎる設備が多くなると思いますので、こちらの今の資産では何も新規の設備がないとすれば8,000万円程度の償却資産の税額収入になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 中国電力の旧発電所の施設と今回クールジェンプロジェクトで建設した施設、分離したもんもありますけど、共用でなってる部分もあると思うんですよ。火力発電所の多くの古い分は今度二酸化炭素の排出量を減すのに廃止していく候補に、大崎発電所、入ってるんですよ。これを中国電力が廃止という届出をしたときには、旧施設も今休止ですから、償却資産税等も僅かですが、ちょっと私金額分かりませんが、入ってるんですよ。廃止した時点で今度営業施設でなくなるので、入ってこなくなるんだろうというふうに思ってるんですけども、今の時点で私があればどうなるんですか、いつ廃止するんですかって言うと、逆に言うとその税収が減ってくるという可能性もあるので、いずれかの時点では廃止候補地の中に入ってますからそういう届出をして、その後、建物を壊すかどうかっていうのは、共用の施設があるんで、部分的にどかっと壊すのか、そのまま壊さずにやるのかっていうのは今のところ不明ですし、今の時点で変に整理を早くしてくださいって言うと、逆にうちの税収が減る可能性もあるということで、あまり追求を今のところしてないというのが現実です。

それから、新たな研究施設、経産省が今度やるっていうの、あれは中国電力の建物ではないですから、これはさっき副町長と話すときNEDOの所有になるんじゃないかというような、はっきりしませんが、そうするとNEDOさんがその施設についての建物——土地は中電ですから——の税金を納めてくれるのかどうかというふうに今考えております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今町長さんに答弁いただいたんですが、今の施設は固定資産税が入ってきているということなんですけど、そう大きい金額じゃないんじゃないかと思うんですよ。更新を進めてまたそういう新しい工事とかというんでリニューアル、新しいも

のを造ってもらおうほうが将来的には税金なんかも上がってくるし、私はそういう思いがあるんですけど。

もう一つ、プラントの据付けがあるんじゃないんですかね、今回。

固定資産税なんかの関係で……。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員、もうちょっと話の中を詰めて、分かりやすくお願いします。

○1番（尾尻康二君） 分かりませんか。中国電力が大きなウエートを持つてる地域でそういう企業なんで、そこらの関連を情報交換しながら調整も進めていくことが必要だと思いますので、こういう意見を言わせてもらいました。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 新たな投資については、これから燃料電池の設備投資があるっていうんですけど、私が聞いているのは設備投資の金額としてはそんな大きくないというふうに聞いてますけども、その分は償却資産税に反映はされてくるとは思いますけども、今までの施設が4年償却で、多分そっちの下がるほうが圧倒的に増える分よりは多いんだろうというふうに思っております。

それから、壊してリニューアルして次についていうのをすべきではないかという部分については、今クールジェンプロジェクトが22年度まででしたかね。国のプロジェクトが24年度、25年3月までっていうことになってるんです。22年度まではクールジェンプロジェクトをやるんだけど、その後をどうするかっていうのは大崎クールジェンは今分からないと。それをどうするかっていうのは、今度は中国電力さんの考え方が入ってくるのかなあと。私たちが思うのは、今のような試験施設ではなくて、せっかくここでクールジェンプロジェクトをやった成果を発電所として、営業施設として増設してやってくれるのが一番財政的にも安定をすると私は思ってるんです。どこかの時点で中国電力さんのほうに町としての要望、かなうかどうか分かりませんが、行かなければならないというふうに考えております。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 分かりました。

そのように中国電力さんといろいろ情報交換しながら政策を進めていただけたらと思います。

もう一つの問題なんですけど、99ページの体育施設費の工事請負費があるんですけど

……。10の7の2ですか、その項目なんですけど、これはどういう内訳の工事か何かを予定されてるんでしょうか。私聞いてなかったんでお伺いしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 尾尻議員のご質問にお答えします。

施設の関係では東野スポーツ広場、大崎小学校の夜間照明、大崎武道館のLED化、こういった、今基本的に水銀灯がついております。水銀灯がもう製造中止になっておりまして、LED化を進めていくということで、基本的にLED化にしていくための工事であります。

以上です。

○1番（尾尻康二君） 分かりました。

○議長（信谷俊樹君） よろしいですか。

○1番（尾尻康二君） はい。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

森若議員。

○6番（森若 巖君） 80ページの町道大久保線改良工事事業費2,500万円、この件についてお聞きしたいんですけど、課長、この道路は今現在利用者はいないと私は思っておりますけど、この中で町債、早く言や町の借金を2,500万円計上して事業計画しておられますけど、いかなる理由で計画されましたか。私に分かるようにゆっくりと説明していただきたいと思います。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今の森若議員の質問にお答えします。

町道大久保線の改良事業について設計測量費を計上させていただいております。理由としては、一番大きなものは、今トンネルがあるんですけどもトンネルの老朽化が激しくて危険な状態と考えております。道路管理者としてはこの危険な状態を放置しておくわけにはいかないのです、これを改修したいというのが一番大きな理由です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） 今課長はトンネルが危ないからこういう計画を立てましたと言われましたけど、そう思うのでしたらトンネルの入り口を両方ともバリケードか何かで塞げば、こんなに2,500万円も必要はないと思います。ましてそのバリケードで塞いで、中に人が入った、そしてけがをした、そういうときには自己責任になるんじゃないんです

か、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 道路の通行止めについても一つの選択肢だというのは私も考えております。ただ、道路の区分としては、家と家を結んでいく集落内道路というものと、それから集落と集落、各区を結ぶ幹線道路というものがあります。区分でいうとこの大久保線は昔からの集落と集落を結ぶ道路ということで重要な路線という位置づけになっておりますので、通行止めではなく通れるように維持管理していくのが最善と考えて予算を上げさせていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○6番（森若 巖君） これ3問目、終わりですか。

○議長（信谷俊樹君） そうです。

○6番（森若 巖君） 分かりました。

今課長は、集落と集落を結ぶ大事な幹線道路だと言われましたけど、この上組と集落を結ぶ線はほかにももう3つもありますね。大田から抜ける線、望月公園の先のほうから抜ける線、そしてうちの小学校の横を通っていく線、4つも必要だと思いますか。自分は思わんぞ。そして、仮にこれは調査費を今2,500万円つけておると。事業をするとすると、例えば悪いか分かりませんが、光善寺の場合には測量と設計費で500万円で、事業費が4,000万円かかった。ということは8倍かかるとんよ。ということは、2,500万円だったら2億円かかるぞ、事業費が。そんなにお金をかけてここをやる必要があると思うか、自分。当然する必要はないと思う。この2,500万円も執行するべきものじゃないと自分は思うけど、課長、あんた、どう思うとるか。2億円もかけてできると思うか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、道路が必要かどうかというところでございますけれども、山間部の集落から下りる道があるのは私も存じております。ただし、この集落から白水フェリーに直接下りる道路というのは昔からこの道路が1本あるだけで、なおかつ今は大きいというか車は通れない状況にあるので、バイク、人のみとなっております。

あと、財源の話でございますけれども、計画を立てて事業にのっていくことを見通しておりますので、そのときは国費を要望して、国費また過疎債を活用して町の持ち出しを最小限に抑えながら事業を進めていく計画でありますので、ご理解賜りますようよろしくお

願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

道林議員。

○10番（道林清隆君） 1点お尋ねをいたします。

45ページ、2の1の1の18、負担金補助及び交付金であります。この中で海上交通の運航欠損補助事業、この事業費は、当町は人口の高齢化、過疎化が依然として続いております。要するに生産年齢人口が減ってくると、経済活動による人、もの、お金の流通というのは将来ともだんだん先細りの可能性を秘めてるわけですね。この事業費は、人、経済の停滞、人が減ってくると、海上交通を維持するための費用というのはどんどん赤字が増えるんですね。人が減れば減るほど赤字は増えてくる可能性があります。まさに負のスパイラルに陥ってるのではないかというような点を危惧するわけですが、これまで交通問題協議会、今年度の予算は1億円を超えております。これについて、現状の航路維持あるいは廃止を含めて交通問題協議会で毎年議論を重ねておられると思いますが、この補助事業費が町全体での、要するに限度額とか、どこまで到達すると、このままいくと無限に拡大する可能性があるんじゃないかと思えます。そうすると、協議会で議論がここ数年どういった方向でまとめられているのか、あるいはこれから先、そういった限度額の設定とかそういう議論が深まっているのかどうか。要するにフォアキャストではもう限界があると思えます。バックキャストでそういう目標設定をしてないと、なかなか皆さんの、要するに利用者はいつまでたっても、一人になってもこの航路要望というのは続くと思えます。ですから、町全体で、この事業費を今年度に限らず、もう既に1億円という金額に到達してるわけですから、どういうお考えかという点を1点お尋ねします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） この航路の問題については、離島ですから私たちの町にとっては道路なんですよ。おっしゃられるようにどこまで続けるかっていうことについても私も考えてはおりますけども、要は廃止しますっていうことは自分の足を食って行って、ますます不便なところになってというマイナスのスパイラルに陥るということで、今までずっとそのままにしてきてるんですけども、やはりこれを再編するとすると、中の陸上交通も含めて町のほうでプランが出てこない、それなしでやめますっていうことはなかなか難しい。来年度の予算でデマンド交通っていうものを試験的にやりますっていうんでありますが、それがその代わりになるのかっていうと、私も一抹の不安は持ってます。そこら

も含めて、前に閑田議員さんからありましたけども、いろんなデータを駆使して、そこでどういうふうな人がどういうふうに使っているのかというのもしっかり分析ができてその構想を出すってということなのかなあと。また、そのデータを出すってということについて、個々の調査になるんだろうと思いますけど、1週間か2週間か、どういう方たちが乗っておられるかっていう、そんなこともやりながら、この問題、どっかで取り組むということで、どっかを早く決めろっていう話ですけども、課題意識は持っているということでご理解ください。

○議長（信谷俊樹君） 道林議員。

○10番（道林清隆君） この海上交通だけを切り離してというのはとてもじゃない、今まで議会の中でもいろいろ意見が出されております。当然島内の交通、あるいは竹原の交通も含めて、陸上、海上併せての交通問題を協議会でも検討されてると思うんですね。ですから、決して単独で海上交通だけというのではなくて、そういった合理性を協議会あたりで目標設定というものをしてないと、どういうふうにこの協議会の議論が深まっているのか、どういう方向性に行っているのかということ、皆さんでもう一度原点に戻って考えてみることも一考じゃないかというふうに思っております。この点については答弁は結構であります。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） P80の8の3の大久保線の件、森若議員と関連での質問をいたしたいと思います。

これ上トンの問題だと思うんですけども、この上トン、いつに掘られたんかな、年代は忘れちゃったけど、やっぱり手掘りで珍しく、歴史的な建造物として残したいなという思いのある建造物であることは確かだと思うんですけども、これに関して、危険だということ、今回壊すという話なんですけども、危険であるということが確かなんかということと、それと歴史ある建造物を壊すことに対して住民の方が理解をされているのかどうかということ、これを再度確認したいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 渡辺議員の質問にお答えします。

先ほどおっしゃいましたとおり、上組トンネル、歴史的建造物という意見も私も聞いております。たしか昭和初期の建造だと記憶しておりますけれども、その保存については一

度は検討しておりますけれども、このたび事業が実施に移るということで、再度検討すべきことと今考えております。残すこととなると、別路線ということになるとは思いますけれども、それも含めて、これから設計に入りますので、検討して設計してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 今の説明だったら、上トンを残す可能性もあるという答弁でよろしいのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 今上げている予算の中では、上組トンネルは開削という予定で上げさせておりますけれども、別ルートも視野に入れながら設計をしていきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 分かりました。じゃあ、壊すことが決定的なものではないという受け取り方をしまして、私も歴史的建造物で残したほうがいいんじゃないかという思いは強うほうなので、もしそっちの方向でいけるんならいつていただきたいな。もちろんそれに関しては地元の方の要望なり承認をしっかりと聞いて、地元の方の意見としてやっていただければいいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第21号令和3年度大崎上島町一般会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、議案第22号令和3年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第22号令和3年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ10億247万7,000円と定めるもので、保険給付費の増額等に伴い、前年度当初費で9,463万8,000円、10.4%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、国民健康保険税1億5,505万円、県支出金7億5,737万9,000円、繰入金8,938万4,000円等を計上し、歳出予算の主なものは、総務費3,293万6,000円、保険給付費7億3,177万3,000円で1億86万1,000円の増額、国民健康保険事業費納付金2億742万7,000円、保健事業費2,123万2,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 一般的には福祉に関わってくる国民健康保険税とかいろいろ、もろもろのものが、団塊の世代の年齢の増加に合わせて推計がいろいろされておりますけども、この新年度についても保険給付費がまた増えるということなんですけども、いつ頃から減少に転じる見込みでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

今、減少についてということなんですけど、現状では把握しておりませんので、そのところをよろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） これ、推計のデータはありますよね。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 一応データはありますけど、今年度でいうたらコロナとかの影響とかそういった社会情勢によってデータとは少し違った予算組みとなっておりますが、基本統一料金等の関係とかで今度令和6年から県内統一の保険の制度に移行していく中で、その間の減少率といたらそんなには下がっていかないというようなことであります。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

越田議員。

○2番（越田賢一君） ちょっとお聞きします。

歳入のほうなんですけども、いわゆる今コロナの影響によりまして、減免措置というかそういうふうなことが考えられると思うんですけども、その点は今回この3年度の予算に関してはその反映はされていないんですか。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 越田議員の質問にお答えいたします。

収入につきましてですが、コロナ減免等、本年度令和2年、それから来年度コロナ減免ということで保険料の減免ということを行ってまいりますが、コロナ減免につきましては補助金等で補填されるということで理解しております。

以上です。

○2番（越田賢一君） 税額は下がるんじゃない。

○住民課長（柿本賢士君） 税額につきましては、もちろん所得が下がれば所得割のほう下がりますので、税額のほうも下がってくると思われま。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） この予算書を見させてもらう限りでは、前年度に比べても微減程度ですが、その前の年が今すぐ出るので分からないんですけども、実際コロナによる影響により収入が減った事業主というのはこの町でもたくさんいると思うんですけども、自営とかしよる方は恐らくほとんどの方が国保ですよね。その影響というかそれが反映されていないのかなというのが1つ気になったんですけど、ちょっと詳しく教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 越田議員の質問にお答えいたします。

医療費給付等の算出につきましては、現年分、見込額を計上した上で収納率を掛けたものの等を算出したものとなっております。所得等につきましてはまたこの令和2年の所得等が確定する5月以降になって明らかな数字が出てくると思いますので、またそれを見てということになると考えております。

○2番（越田賢一君） 最後調整するんですね。5月以降。

○住民課長（柿本賢士君） もしそれで所得が下がったことにより収入額が下がるということになれば、またその時点で提案させていただきます。

○2番（越田賢一君） いいです。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第22号令和3年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、議案第23号令和3年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第23号令和3年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,742万円と定めるもので、保険給付費の増額に伴い、前年度当初費で3,101万9,000円、2.0%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、保険料2億7,150万7,000円、国庫支出金3億9,604万7,000円、支払基金交付金3億9,638万1,000円、県支出金2億2,514万3,000円、繰入金2億6,785万4,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費5,653万7,000円、保険給付費14億3,124万円で4,760万円の増額、地域支援事業費6,824万5,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第23号令和3年度大崎上島町介護保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、議案第24号令和3年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第24号令和3年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,070万4,000円と定めるものです。

歳入予算の主なものは、後期高齢者医療保険料1億2,259万5,000円、繰入金5,808万8,000円を計上いたしております。

歳出予算の主なものは、総務費307万2,000円、広域連合納付金1億7,732万5,000円を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 前に住民課長にお話しさせてもらった件なんですけど、保険料の引き落としが年度替わりのところできちんと引き落としがされず、その挙げ句に督促状が来る、督促状が来た側の方は、え、ちゃんと引き落としできとるはずなのに何でっていうのがちょこちょこ話を聞くんです。これは連合側の手続上の問題ということなんですけども、しっかり改善できるように連合側に話をしてってもらいたいと思います。督促状が来ると住民の方は不安になりますんで、これはしっかりと取り組んでいただくように連合側に伝えていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 住民課長。

○住民課長（柿本賢士君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

閑田議員のおっしゃるとおり、介護保険に限ったことではないんですが、国民年金から差し引かれていることになったのが年度替わりに一般普通徴収になって、その普通徴収の納税通知書が届いてもご本人の認識としては年金から天引きになっている、あるいは口座振替手続をしているから口座引き落としされているという認識を持たれて、それが納付されずに督促というような事例が発生しております。もちろん広域連合のほうにもこういう事態が発生しているんだということも伝えていきたいと思っておりますし、納付書を発送する際

に、しっかりとこれは重要なお知らせですので開封してくださいというようなことが分かるような通知のほうをしていきたいと思えます。

また、口座引き落としにつきましては、金融機関によってまちまちなんですが、うちのほうに口座引き落としのシステムの入力があっても金融機関が3年ほど引き落としがなければそれを閉じてしまうというふうなケースが発生しておりますので、この辺も含めまして町民の方への督促前の納税通知につきまして、しっかり確認していただけるようにしたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ありがとうございます。

今現状で言えば、納付書の送付ということをやらざるを得んというところは当然そうなるでしょうけども、通常引き落としができてるものがそのタイミングだけできんというのは明らかなシステム的なエラーですから、これを改善するのは当然のことだと思うんです。だけん、そこはしっかり連合のほうにも伝えてください。

○住民課長（柿本賢士君） はい。

○3番（閑田大祐君） 答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第24号令和3年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は原案のとおり

決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、議案第25号令和3年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第25号令和3年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,118万8,000円と定めるもので、大串地区下水道統廃合に係る経費等の計上に伴い、前年度当初比で1億6,997万5,000円、88.9%の大幅増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、公共下水道費使用料5,877万1,000円、国庫支出金1億1,534万円、繰入金1億2,097万4,000円、町債6,560万円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、公共下水道事業費に処理場等ストックマネジメント改築更新実施施設業務、大串地区下水道統廃合に係る工事等の経費として1億6,859万5,000円増額の2億7,347万3,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

尾尻議員。

○1番（尾尻康二君） 今説明があったんですけど、今度農集のほうを統合とすることなんですけど、完成はいつ頃の予定になるんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 上下水道課長。

○上下水道課長（河田昭司君） 尾尻議員の質問にお答えします。

令和3年度に大串の浄化センターから樽本建設付近までの圧送管等の工事を行います。それに伴うポンプの更新等があり、最終的には大崎浄化センター処理槽の500トンの槽の増設があります。それについての工事は令和3年度の予算にまだ入っていないので、令和4年度に統合に関わる工事は全部完成するという方向で今計画をしております。

○1番（尾尻康二君） 分かりました。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第25号令和3年度大崎上島町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第26号令和3年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第26号令和3年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ4,271万7,000円と定めるもので、前年度当初比で115万4,000円、2.6%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、下水道費使用料1,225万1,000円、繰入金2,756万3,000円、町債270万円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、農業集落排水事業費にマンホールポンプ更新工事の終了に伴い514万2,000円減額の1,636万6,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第26号令和3年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第27号令和3年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第27号令和3年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ7,187万7,000円と定めるもので、排水施設機能保全事業の前倒し施行に伴い、前年度当初比で6,707万3,000円、48.3%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、県支出金502万4,000円、繰入金4,692万5,00

0円、町債540万円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、漁業集落排水事業費に6,432万6,000円減額の3,652万1,000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第27号令和3年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第28号令和3年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第28号令和3年度大崎上島町港湾管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町港湾管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ2,109万4,000円と定めるもので、施設補修経費等の増額に伴い、前年度当初比で17

9万9,000円、9.3%の増額予算となっております。

歳入予算では、使用料及び手数料1,643万1,000円、繰入金387万9,000円等を計上いたしております。

歳出予算では、港湾費に179万9,000円増額の2,106万4,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第28号令和3年度大崎上島町港湾管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第29号令和3年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第29号令和3年度大崎上島町漁港管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町漁港管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ539

万2, 000円と定めるもので、施設補修経費等の増額に伴い、前年度当初比で172万2, 000円、46.9%の増額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料233万6, 000円、繰入金305万3, 000円等を計上し、歳出予算では、漁港費に172万2, 000円増額の536万2, 000円等を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これより議案第29号令和3年度大崎上島町漁港管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第30号令和3年度大崎上島町交通事業特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第30号令和3年度大崎上島町交通事業特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町交通事業特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9, 481万7, 000円と定めるもので、船舶燃料単価の減額見込みに伴い、前年度当初比で

165万6,000円、2.7%の減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、国庫支出金が3,765万2,000円、県支出金2,417万8,000円、繰入金2,942万7,000円、諸収入355万9,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、事業費に265万6,000円減額の9,065万1,000円、公債費406万6,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第30号令和3年度大崎上島町交通事業特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第31号令和3年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第31号令和3年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算の総額を歳入歳出それぞれ694万6,000円と定めるもので、大串ポンプ場導入路護岸工事の終了に伴い、前年度当初比で1,091万2,000円、61.1%の大幅な減額予算となっております。

歳入予算の主なものは、使用料及び手数料の建設残土受入手数料300万円、繰入金の大串干拓地整備基金繰入金382万3,000円等を計上しております。

歳出予算の主なものは、総務費の干拓地管理事業682万8,000円、大串干拓地整備基金積立金11万7,000円等を計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 大串の干拓地、もう入らん、もう入らんと言いながら残土はいつまで入るんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） 閑田議員の質問にお答えします。

現処分場についてはもう2年ほどですけども、県道の載荷盛土の場所等を含めまして、当面の間は搬入可能だと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） ということは、まだもう2年ぐらいはこの特別会計も必要だということですね。まあ言うてみりゃあ住宅があるわけでもなあとところをそんなに沈下の管理とか必要なかねって思いながらだったんですけど、受入れがあるんでありゃあまあそうなんですかね。ただ、旧町時代にはなるんですけど、町が埋立造成して分譲して家が建ったところでばんばん沈下しよるところは何の管理もしてないんじゃないけん、そこら辺も含めてちゃんとバランスよくやってもらいたいと思います。答弁は結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第31号令和3年度大崎上島町干拓地管理特別会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第32号令和3年度大崎上島町水道事業会計予算を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第32号令和3年度大崎上島町水道事業会計予算について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町水道事業会計予算の収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を4億9,039万7,000円、水道事業費用を4億8,884万3,000円に、資本的収入及び支出の予定額において資本的収入を1億688万5,000円、資本的支出を1億1,166万4,000円と定めるものです。

主な内容は、水道事業収益では、給水収益3億222万円、補助金3,938万8,000円等を、水道事業費用では、県用水購入費として原水費2億3,573万2,000円等を、資本的収入では、企業債4,730万円、他会計補助金5,958万5,000円を、資本的支出では、上條配水池系改良工事のほか2か所の実施設計業務、生野島配水管布設替え工事ほか5か所の水道施設更新工事経費として建設工事費5,207万9,000円を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第32号令和3年度大崎上島町水道事業会計予算を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第37号令和3年度大崎上島町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第37号令和3年度大崎上島町一般会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和3年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ4,601万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1,347万3,000円と定めるものです。

今回の補正予算は、令和3年4月1日以降、新たに取り組む新型コロナウイルス感染防止対策に係る各種事業の実施に要する経費を追加するとともに、参議院議員再選挙に要する経費について所要の補正を行うものです。

歳入予算では県支出金を計上し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（山本秀樹君） それでは、令和3年度一般会計補正予算（第1号）の詳細について説明いたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

歳入予算ですが、県支出金では県補助金の商工費県補助金に中小企業等の支援事業に要する経費の財源として、商工費県補助金1,050万円の新たな計上を、委託金の総務費委託金では参議院議員再選挙に要する経費の財源として参議院議員選挙費委託金1,101万2,000円を計上しております。

次に、繰入金の基金繰入金では歳入歳出予算の差引きに伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金2,450万円の追加を計上しております。

8ページをお願いします。

歳出予算ですが、まず総務費の選挙費では参議院議員再選挙に要する経費として参議院議員選挙費765万円の新たな計上を、次に民生費ですが、社会福祉費の社会福祉総務費として、社会福祉施設従事者臨時特別交付金の支給に要する経費として社会福祉総務諸費1,020万円の追加を、次に衛生費ですが、9ページをお願いします、保健衛生費の保健衛生総務費として事業所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策用品購入に要する支援補助金等として感染症対策費653万9,000円の追加を、次に商工費ですが、商工費の商工振興費では不要不急の外出機会削減要請の影響により売上げが減少した飲食業以外の事業者支援補助金として中小企業振興対策費2,110万円の追加を、教育費では中学校費の学校管理費として新型コロナウイルス感染防止対策のための滅菌器購入費用として大崎上島中学校費52万3,000円の追加を計上しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第37号令和3年度大崎上島町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、発議第1号大崎上島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

渡辺議員。

○9番（渡辺年範君） 趣旨説明を行います。

発議第1号大崎上島町議会委員会条例の一部を改正する条例（案）について趣旨説明を行います。

本案は、大崎上島町議会議員定数条例及び大崎上島町課設置条例の一部改正に伴い、大崎上島町議会委員会条例の各委員会の委員定数と所管について一部改正が必要となったため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、第2条第1号中「6人」を「5人」に、「総務企画課」を「総務課、税務課」に改め、同条第2号中「6人」を「5人」に、「地域経営課」を「企画課、地域経営課」に改め、第7条第2項中「8人」を「6人」に改め、第20条中「町長」の次に「、教育委員会の教育長」を加えるものであります。

以上で発議第1号の趣旨説明を終わります。

○議長（信谷俊樹君） これにて趣旨説明を終わります。

質疑、討論を省略します。

これより発議第1号大崎上島町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第1号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第15、各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の閉会中の事務調査の承認についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長並びに広報調査特別委員長から各委員会における事務調査等の事件について、会議規則第75条の規定によって閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで令和3年第1回大崎上島町議会定例会を閉会いたします。

午前11時50分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員